

「中学校学習指導要領 特別の教科 道徳」にみる 学習指導と評価について

鈴木 俊 裕

- 1 はじめに
- 2 「特別の教科 道徳」について
 - (1) 道徳教育と「特別の教科 道徳」
 - (2) 道徳科の学習指導
- 3 評価について
 - (1) 評価の課題
 - (2) どのように評価するのか
- 4 今後に向けて
参考文献・資料一覧

1 はじめに

先の論文において、近代日本の道徳観とその教育について、戦前は、「教育勅語」を中心として、学校における基本理念と道徳教育の方向性を決定づけたこと、戦後は、「教育勅語」に代わり「学習指導要領」に記載の「道徳の時間」がその役割を担ってきたことを述べた。また今日の道徳教育の役割について、かつての大家族を中心とした家族から核家族化、地域共同体の減退など、グローバル化に伴う社会構造の変化など、子どもたちが成長する上で必要な体験・経験を学ぶ社会的なスキルやマナーを習得する場を経ることなく大人になっていく危惧から、「人が互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどうのように生きるべきか。」について言及した。「道徳教育の変遷と今日的役割」「八戸学院大

学紀要 55 号)

本論は、平成 27 年 3 月に「小・中学校学習指導要領」の一部が改正されて、小学校では平成 30 年度より、中学校では平成 31 年度から、「特別の教科 道徳」が完全実施され、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善され実施されることに伴う、授業（授業準備、教材・授業展開・指導法・教材の工夫等）、評価等をどのように行うのか、「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」にみられる、道徳科の学習指導とその評価についてまとめたものである。

2 「特別の教科 道徳」について

(1) 道徳教育と「特別の教科 道徳」

文部科学省は、平成 25 年 12 月 26 日、「道徳教育の充実に関する懇談会」（文部科学省設置の懇談会 平成 25 年 3 月設置）の報告を受けた。その報告内容は、なぜ今道徳教育の充実が必要なのかについては、道徳教育の現状と今後の社会における道徳教育の重要性を説き、道徳教育をどのような方向に改善することが求めら

れるかについては、道徳教育の目標と教育課程上の位置付けを説明し、道徳教育の改善・充実のために求められる条件整備では、教材・教科書、教員の指導力向上方策についての三点についてであった。

これは、「道徳」を新たな枠組みによって教科化する「教育再生実行会議」提言（平成25年2月）、において示された「心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。」を受け、さらに「特別の教科 道徳」(仮称)導入・検定教科書導入の「第2期教育振興基本計画について」中央教育審議会(答申)(平成25年4月)に沿う形でまとめた内容となっている。

主な提案内容としては、道徳を「特別の教科 道徳」(仮称)として新たに位置付けること。評価は数値ではなく、子供の意欲や可能性を引き出す記述式にすること。また教材は検定教科書を使用すること。授業は学級担任が受け持ち、優れた指導力のある教員を「道徳教育推進リーダー教師」(仮称)に指定することなどである。

こうした一連の提言・答申・報告を踏まえ平成26年2月、文部科学大臣は、道徳教育の充実を図る観点から、教育課程における道徳教育の位置付けや道徳教育の目標、内容、指導方法、評価について検討するよう中央教育審議会に諮問。同年3月、中央教育審議会は、中央審議会道徳教育専門部会を設置した。

平成26年10月21日 道徳教育専門部会の最終まとめを受け、中央教育審議会は、「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)した。その中で学校教育における道徳教育の目標、役割、課題、改善点をふまえた新しい取り組みについて「道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か自分はどうのように生きる

べきかなどについて、時には悩み葛藤しつつ考えを深め自らの生き方を育んでいくことが求められる。さらに、今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや科学技術の発展や社会・経済の変化の中で人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となる。こうした課題に対応していくためには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は、大きな役割を果たす必要がある。

このように、道徳教育は、人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるものでもある。また、道徳教育を通じて育成される道徳性、とりわけ、内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは「豊かな心」だけでなく「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり「生きる力」を育むものである。学校における道徳教育は、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を切り拓いていく力を育む源となるものでなければならない。その意味で、道徳教育は、本来、学校教育の中核として位置付けられるべきものであるが、その実態については、学校の教育目標に即して充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている優れた取組がある一方で、例えば、道徳教育の要である道徳の時間において、その特質を生かした授業が行われていない場合があることや、発達の段階が上がるにつれ、授業に対する児童生徒の受け止めがよくない状況にあること、学校や教員によって指導の格差が大きいことなど多くの課題が指摘されており、全体としては、いまだ不十分な

状況にある。……（中略）…… 道徳教育が期待される役割を十分に果たすことができるようにするためには、前述のように多くの点で改善が必要である。特に、道徳の時間は、各教科等に比べて軽視されがちで、道徳教育の要として有効に機能していないことも多く、このことが道徳教育全体の停滞につながっているとの指摘もある。また、今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのは、いじめの問題への対応であった。児童生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求められている。道徳教育を通じて、個人が直面する様々な事象の中で、状況を深く見詰め、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手立てを考え、取り組めるようにしていくなどの改善が必要と考えられる。

このような状況を踏まえ、道徳教育の充実を図るためには、道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」（仮称）として新たに位置付けその目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方等を見直すとともに「特別の教科 道徳」（仮称）を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を学校の教育活動全体を通じてより確実に展開することができるよう、教育課程を改善することが必要と考える」と記述した。

この答申によって昭和33年以降60年にわたって続けられてきた小学校・中学校における「道徳の時間」は、「特別の教科 道徳」（仮称）となり新たな科目として位置付けられることとなった。

答申された内容は、次の①～⑦などを基本的な考えとして、道徳教育について学習指導要領の改善に向けた方向性を示したものとなった。

- ① 道徳の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）として位置付けること
- ② 目標を明確で理解しやすいものに改善すること

- ③ 道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」（仮称）の目標の関係を明確にすること
- ④ 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善すること
- ⑤ 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善すること
- ⑥ 「特別の教科 道徳」（仮称）に検定教科書を導入すること
- ⑦ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実すること

社会構造の変化、モラルの低下、一向に減少を見せないいじめの問題、「道徳の時間」において、その特質を生かした授業が行われていない場合がある、体系的・計画的な学習指導が行われているとは言い難い等をふまえて一層の「道徳教育」の充実を図るためには、教育課程に教科として位置付けることが必要であるとした。教科化に伴う変化は、見てきた通りである。

文部科学省は、この答申を受け、平成27年3月、学校教育法施行規則を改正し「特別の教科である道徳」を新設。同年同月、学習指導要領の一部改正を行い教育課程に「特別の教科道徳」を新設した。

（2）道徳科の学習指導

特別の教科「道徳」が完全実施されることとなったが、当面は「道徳の時間」に広く行われていた道徳授業の「基本型」を基に行われることになると思われる。いわゆる「基本型」とは一授業で一つの主題を扱い、「読み物資料集」などを用いて行う授業のことで、一授業内で完結し、連続・継続されることはあまり見られない。特徴としては、「導入・展開・終末」の三段階で構成されている。展開は前段と後段に分けることが多い。展開前段では内容項目をふまえた補助発問、基本発問、中心発問によって例えば主人公のある行為によって生じる心情の変化などを聞く。展開後段は、主に自分自身を振り返ることや他者との関わりに関する内容を展開する。そして終末は、主題に関連したことわ

ざや格言・短歌や詩などを含めた先生の説話、主人公への手紙、関連した内容項目の解説や授業中の生徒の発言や好ましい態度など、授業から気づいたことの説明を行って終える授業のことである。この授業形態は指導のしやすさもあり多くの学校で用いられてきた。しかし実際の生徒の生きる様々な場面で生かされるような工夫が乏しいとの指摘もみられる。伊勢孝之氏は「基本型」について、「とにかくやりづらい「道徳の授業」における授業を、教師が容易に取り組めるようにとの願いから開発された指導法であったが、問題点として、徳目主義的な扱いになりやすいこと、用いる資料も状況を示すデータに欠けたままある事柄を価値として提示する傾向が強い、展開前段と後段のつながりが不連続になるおそれがある、ねらいとする価値・正解があらかじめ用意されており、その観点からの読み取りに限定され児童生徒の自由な思考や判断を妨げる、道徳問題は本来未来にかかわる問題でありながら、自己を振り返ることと過去が強調されている。感情移入が強調されているがそれが道徳発達を促す最大の契機とは考えられない。ねらいとする価値は「学習指導要領」(平成20年)の内容を指すが、それを形式的に教えれば道徳の時間の指導は事足りるとする姿勢を生む」と指摘し「現在では、このスタイルを残しながら、道徳の時間の特質を生かした補充・深化・統合という総合単元的な学習が提唱されている。」(「道徳教育21の問い」・「16章 道徳教育をどのように計画し指導すべきだろうか」一部省略等を行った)と指摘した。

では、今後に望まれる道徳科の指導、魅力ある授業に向けた取り組みについて、教科としての道徳の指導をいかに実践していくのか。「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」,「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い」(69頁~106頁)の第1節「指導計画作成上の配慮事項」,第2節「道徳科の指導」,第3節「指導の配慮事項」,第4節「道徳科の教材に求められる内容の観点」,その方向性と指導の在り方

等についての解説からその扱いをみていきたい。

第1節 指導計画作成上の配慮事項として、「各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成する」べきであるとした。これは、道徳科の指導に当たってはまず、学校としてその内容について学校が独自に定めた重点内容項目や生徒のおかれている地域的・社会的実態や季節的な催し等、多様な行事にあった指導方法等を考慮して、学年ごとに主題構成を行い、教科や特別活動など、学校行事計画などを年間にわたって適切に位置付け、配列し、学習指導過程等を示すことによって、計画的で発展的な指導や重点的な指導、教科や行事との関連をふまえた授業を円滑に行うとした。

第2節 道徳科の指導の部分は、指導法に関わる主要な部分である。少し詳しくみていきたい。道徳科の指導に当たっては、全教師が学校の道徳科の基本方針を十分に踏まえて、学校独自に策定した年間指導計画に基づき、指導の基本方針として6項目があげられている。それは、道徳科の特質に基づく適切な指導を展開するために、①教科の特質を理解して②信頼関係や温かい人間関係を基盤に、③生徒の内面的な自覚を促す指導方法や④生徒の発達や個に応じた指導方法⑤問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする。また⑦実道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実が必要とした。

第2節の2 道徳科の特質を生かした学習指導の展開では、道徳科の学習指導案の内容について、その形式に特に決まった基準はないとしながらも、道徳科の学習指導案について次のように示している。一般的な内容としては、(ア)主題名、(イ)ねらいと教材、(ウ)主題設定の理由としてねらいや指導内容についての教師の捉え方やそれに関連する生徒のこれまでの学習状況や実態と教師の生徒観・使用する教材の特

質や取り上げた意図及び生徒の実態と関わらせた教材を生かす具体的な活用方法などを示した。

学習指導過程は、導入、展開、終末の各段階に区分し、生徒の学習活動、主な発問と生徒の予想される反応、指導上の留意点などで構成する。その他、他の教育活動などとの関連、評価の観点、教材分析、板書計画、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導、保護者や地域の人々の参加や協力など、授業が円滑に進められるよう必要な事柄を記述している。

学習指導案作成の主な手順としては、(ア)ねらいを検討する。ねらいに関する生徒の実態と各教科等での指導との関連を検討して(イ)指導の重点を明確にする、授業者が生徒に考えさせたい道徳的価値に関わる事項がどのように含まれているか(ウ)教材を吟味し、(エ)学習指導課程を構想するとある。

学習指導案作成上の創意工夫として、学習指導案の作成に当たっては、これらの手順を基本としながらも、さらに、生徒の実態、指導の内容や意図等に応じて工夫していくことを求めると共に学習指導案は、誰が見てもよく分かるように形式や記述を工夫するとともに、研修等を通じてよりよいものへと改善し、次回の指導に生かせるように学校として蓄積していくことも大切と書き添えられている。

また道徳科の特質を生かした学習指導として、道徳科の指導においては、生徒一人一人がねらいに含まれる道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深めることで道徳性を養うという特質を十分考慮し、それに応じた学習指導過程や指導方法を工夫することが大切としている。道徳科の学習指導過程については、特に決められた形式はないが、一般的には、導入、展開、終末の各段階を設定している。今まで「道徳の時間」においてはその指導過程が、学習指導要領には明示されていなかったが、道

徳教育の実質化とその質的転換を実現するには、これまでの蓄積や知恵を捉え直しつつ、継承し、活用する、いわゆる「基本型」を土台としながら、従来の「基本型」の課題解決に向けて、「考える道徳」・「議論する道徳」、つまり教師が一方向的に伝える談話型の授業から生徒が討論や体験などを通して能動的な、アクティブ・ラーニングをふまえた指導を重視している。多様な価値観や見方をふまえて主体的に考える人間・問題解決型人間の育成を目指した授業の展開を求めている。

導入段階部分については、導入の工夫として主題に対する生徒の興味や関心を高め、学習への意欲を喚起して、生徒一人一人のねらいの根底にある道徳的価値や人間としての生き方についての自覚に向けて動機付けを図る段階とし、具体として本時の主題に関わる問題意識をもたせる導入、教材の内容に興味や関心をもたせる導入などをあげている。

展開段階は、ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、生徒一人一人が、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深める段階とした。具体的には、生徒の実態と教材の特質をpushした発問などをしながら進め、教材に描かれている道徳的価値に対する生徒一人一人の感じ方や考え方を生かし、生徒が自分との関わりで道徳的価値を理解したり、物事を多面的・多角的に考えたり、自分の問題として受け止め深く自己を見つめるなど学習が深まるように留意する。生徒がどのような問題意識をもち、どのようなことを中心にして人間としての生き方についての考えを深めていくのかについて主題が明瞭となった学習を心掛けるとしている。また、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れる場合は、対話の深まり、議論の深まりが、生徒の見方や考え方の高まりを促すことにつながるとして、課題に応じた活発な対話や議論<考え

議論する道徳>が可能になるような工夫を行うよう求めている。

終末段階についてはその工夫として、ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認して、今後の発展につなげたりする段階と位置付け、学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめたり、学んだことを更に深く心にとどめたり、これからへの思いや課題について考えたりする学習活動など、生徒一人一人が、自らの道徳的な成長や明日への課題などを実感でき確かめることができるような工夫を求めている。

学習指導の多様な展開については、道徳科の学習指導を構想する際には、学級の実態、生徒の発達段階、指導の内容や意図、教材の特質、他の教育活動との関連などに応じて柔軟な発想をもって、伝記、実話、論説文、物語、詩、劇、映像、音楽、漫画やアニメ、写真など多様な教材を生かして、教材に対する感動を大事にする展開にしたり、道徳的価値を実現する上での迷いや葛藤を大切にしたりした展開、知見や気付きを得ることを重視した展開、批判的な見方を含めた展開にしたりするなどの学習指導過程や指導方法の工夫をすべきとし、その際、教材から読み取れる価値観を一方的に教え込んだり、登場人物の心情理解に偏った授業展開にならないよう多様な視点から多角的にとらえることを心掛け、問題解決的な学習を積極的に導入する。体験の生かし方を工夫した指導では、日常の体験を学習の中で発表することにとどまらず、日常体験そのものを教材としたり、道徳科において、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かしたりするなどの多様な指導方法の工夫を行うこと。各教科等との関連をもたせた学習の指導では、各教科等と道徳科の指導との関連をもたせ、例えば、国語科における物語文の学習、社会科における郷土の学習、保健体育科におけるチームワークを重視した学習、特別活動における奉仕等の体験的活動、

総合的な学習の時間における異文化理解の学習との関連などそれらの特質を踏まえ、道徳科の指導と関連する部分を明らかにすることが必要であるとした。道徳科に生かす指導方法の工夫としては、次ア～キの7項目を上げている。

- ア 教材を提示する工夫
- イ 発問の工夫
- ウ 話合いの工夫
- エ 書く活動の工夫
- オ 動作化、役割演技等の表現活動の工夫
- カ 板書を生かす工夫
- キ 説話の工夫

オの動作化、役割演技等には、ロールプレイングゲームなども含まれ、登場人物のセリフを言うなど、道徳的な価値を体感し今まで以上に、動的なものを取り入れることによって、新しい気付きが予想される。

第3節 指導の配慮事項では、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の必要性、道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導、生徒が主体的に道徳性を育むための指導、多様な考え方を生かすための言語活動、問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導、情報モラルと現代的な課題に関する指導、家庭や地域社会との連携による指導の重要性を指摘している。道徳科は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであるが、さらに管理職、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の構築と全教科、特別活動なども視野に入れた戦略的な運用が必要としている。

第4節 道徳科の教材に求められる内容の観点では、教材の開発と活用の創意工夫、道徳科に生かす教材の必要性が示されているが、これは、道徳的実践力（心）の育成と行為（行動）を明らかに区分し指導するようと言うことである。

生徒の発達段階、地域的特性と環境、社会的な状況によって、学校が目標とする内容は異なるが、特別の教科 道徳が実施されるのを受けて、その授業準備、教材、授業展開、指導法、

指導の工夫、子どもの見取りと記録・評価法等、どのように実践すればよいのか。目指すべき最良の学習指導を求めて先生は情報集めに走っている。東京駅近くの八重洲ブックセンターに向くとそこには、道徳科に関する小学校及び中学校用の関連書籍が多く見受けられる。その中から最近出版されたいくつかを拾い出すと、「新教科・道徳はこうしたら面白い—道徳科を充実させる具体的提案と授業の実際—」（押谷由夫・諸富・柳沼 図書文化社）、『楽しく豊かな「道徳の時間」をつくる』（横山利弘・牧崎幸夫 ミネルヴァ書房）、「楽しく豊かな道徳科の授業をつくる」（横山利弘・牧崎幸夫 ミネルヴァ書房）、『「特別の教科 道徳」の実施に向けて』（初等教育資料）、「アクティブ・モラル・ラーニングの授業づくり」（白木みどり 明治図書）、「アクティブ・ラーニングを位置づけたに中学校特別の教科道徳の授業プラン」（柴原弘志 明治図書）、「アクティブ・ラーニングに対応した道徳授業」（柳沼良太 教育出版）「道徳授業を変える 教師の発問力」（加藤宣行 東洋館出版）、「道徳授業の進め方基本型」（永田孝哉 明治図書）、「新資料を活用した授業づくり」（福田富美雄 明治図書）、「道徳教育が深まる国語教材活用の実践」（加藤宣行 学事出版）、『全時間の板書で見せる「わたしたちの道徳」』（山中伸之 学事出版）、「学級担任が自信をもって行う道徳教育」（加藤宣行 学事出版）、「考え、議論する道徳授業への転換」（赤堀博行 教育出版）、「『道徳シート』とエンカウンターで進める道徳」（諸富祥彦 明治図書）、等数十種類が所狭しと棚を埋め尽くしている。この中で、「新教科・道徳はこうしたら面白い—道徳科を充実させる具体的提案と授業の実際—」（押谷由夫・諸富・柳沼 図書文化社）を見てみると、第1章 理論編、第2章 実践編 小学校 第3章 実践編 中学校の三部構成で、理論編では、「特別の教科 道徳」を要に学校を真の人間形成の場にしよう。から始まり、道徳科授業はこうすれば面白い。新教科「道徳」はこんな

工夫ができる。新教科「道徳」でコンピテンシーを育てる。モラルスキルトレーニング、礼法、ソーシャルスキルトレーニングの項目があげられている。第3章の中学校編では「J-POP 音楽」を取り入れた授業、自作資料を活用した「いのちの教育」、問題解決的な学習とソーシャルスキルによる「異性の理解」の授業など、これまでの道徳の授業に比べて様々な教科・科目、特別活動・学校行事など学校生活に係る事柄だけでなく、ボランティア活動や地域活動なども含め、「基本型」の深化発展型を中心に実践的で先進的な取組みが試みられている。このことは、この本に限らず上記した本の多くに見られることである。

これは、「中学校学習指導要領解説 道徳編」（平成20年7月）「第5章 道徳の時間の指導 第4節 道徳の時間の指導における配慮とその充実」を読むと、「道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、体験活動を生かすなどの指導の充実、魅力的な教材の開発や活用、表現し考えを深める指導の工夫、自分の考えを基に表現する機会の充実 道徳の時間のねらいに迫るために、個々の生徒や学級の実態に応じて、自分の考えを基に、書いたり討論したり表現し考えを深める指導の工夫、情報モラルの問題に留意した指導」とあること、加えて平成29年7月発行の「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 第3節 指導の配慮事項に見られる「道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導、生徒が主体的に道徳性を育むための指導、多様な考え方を生かすための言語活動、問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導」が加わったことを受けて、教科を超えて、教育の中核をなすものとして、学校における道徳教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われるべきこととして、どのように実際指導していくのが現在の課題となっていることを示していると言えよう。

このように、道徳科の目標・特質をふまえ、

「基本型」を基に補充・深化を図った学習指導案例

		氏名	
中学校 道徳科学習指導案			
1 日時	平成 年 月 日() 校時		
2 学年 組	1 年 1 組		
3 主題名	思いやり B-(16)		
4 教材名	背番号10	中学校道徳読み物資料集	
5 ねらい	①多くの人々の善意や支えに気づき、それに感謝し、こたえようとする道徳的心情を高める。 ②思いやりは、その根底に人間に対する深い理解と共感があることを理解する。		
6 教材観	省略		
7 評価	①「思いやり」「感謝」の意味を考え理解することが出来たか。 ②文を読み、主人公「橘」のケガする前と後の心の変化を理解し、自分の考えをまとめて発表することが出来たか。 ③主人公の橘の心情を理解し、道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、他者との関わりを学び人間としての生き方について考えを深められたか。		
8 本時の展開(大要)			
	学習活動・主な発問	指導上の留意点・評価	評 価
導入 10分	①思いやり・感謝とは、どういうことか、それぞれの経験を踏まえワークシートに書く。 ②グループ分けをする。 ③グループ内で司会・記録・発表などの分担を決める。	①今日は、「思いやり」「感謝」について理解することを伝える。 ②教材・ワークシートを配布し、進め方を説明する。 ③グループ分けをする。 ○書いてみよう ①思いやり・感謝とは、どういうことか、ワークシートに記入させる。 ②うまく書けない生徒には、相手に感謝された時の気持ち(逆に無視された)を想像して書くよう助言。また状況に応じて板書する。<視覚化>	①
展開 30分	○「背番号10」を読む。 ○グループごとに①～③を話し合う ①医者にボールを投げないように言われ、家への帰り道、僕にはどんなことが浮かんできたのだろうか。 ②「お前の野球に対する思いは、そんなもんだっただのか。」と父に一喝された夜、布団に入ってもなかなか寝付けなかった主人公は、どんなことを考えたのだろうか。 ③深々と頭を下げた僕はどんなことを思っているだろう。 グループで出た意見を発表する。	話し合ってみよう(20分)・展開前段 ①文章を読んで、一番心に残ったことを話し合わせる。くうなずき> ②「ありがとう」という言葉が生徒から出てきた時は、誰に対してのどう「ありがとう」なのか考えさせる。<討議> 発表しよう(15分)・展開後段 ①自分ならどうしたかも加え、討議内容を皆の前で発表させる。<発表> ②級友の発表内容について意見を交換させる。<理解> ③発表内容を、共通理解を深めるため簡潔に板書<視覚化>	②
終末 10分	それぞれが、本時で取り組んだことをまとめ、「思いやり」について理解する。 ①「書いてみよう」で思いやりとはどういうことか考える。 ②「話し合ってみよう」「発表しよう」で意見を言うこと、級友の意見から学んだことをワークシートに書く ③ワークシートに今日の学びから学んだことをまとめ、提出する。	やってみよう<振り返り> ①「書いてみよう」(導入)・「話し合ってみよう」「発表しよう」を受けて、ワークシートに本時の取り組み内容を書かせる。 ②思いやりは、他者への思いをはせることができ、他者を尊重することにつながることを理解させる。 ③今日の学びが、授業の中だけで終わることなく、日常生活の中で生かすことの大事さを理解させる。<理解と実践> ④ワークシートを回収する。<評価> ⑤評価は他者のと比較でなく、自身の成長の視点で<過程重視>	③
9 本時の評価		①自己を見つめ、他者との関わりを学び人間としての生き方について考えを深められたか。 ②ワークシートをそれぞれのファイルに入れ集める。評価に役立てる。	

多様な指導の開発を行うことによって学習指導を行い、道徳的価値を自覚し、主体的に考え、行動できる生徒の育成を図ることを目指している。

3 評価について

(1) 評価の課題

道徳科が、「特別の教科」とされる理由は、文部科学省がこれまで定義してきた教科とは、異なるからである。今までの定義では①中学校以上ではその教科の免許を所持する教員が指導する。②検定教科書を使用する。③数値による評価を行うことの三点であった。これに対し、「道徳科」は、教科書は検定教科書を使用するものの、道徳科の教科免許を設けず、原則として今まで通り学級担任が行い、評価は「学習の理解度や達成度を数字で示すのはそぐわないので、児童生徒の評価は文章で表す」と、従来の定義を変えるものであったことによる。

道徳科においては、免許は、大学での履習や免許の在り方を含めて今後話し合うとして義務付けられず、すべての教員が指導にあたると専門職化が見送られた（フランス、ドイツ、中国は中学校段階では専任教員が行う）。道徳教育推進教師の職制上の位置付け、教科書も年間計画に沿って計画的・継続的に行うことによる、教材研究の必要性、生徒の内面にかかわってくる評価の問題や記述記載の対応等、課題は多い。それらの課題にどう応えているのか。特に評価をどのように行うのか。「中学校学習指導要領解説編 特別の教科 道徳」の「第5章 道徳科の評価」を中心にみていきたい。

(2) どのように評価するのか

「小学校学習指導要領解説編」では、内容に「いじめの防止」関連の教材も導入された。「また教材歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、読み物の登

場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることなど、多くの課題が指摘されている」ことをふまえて読むだけでなく、「答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るものである問題解決や体験的な学習なども取り入れ「考え、議論する」等の質的な転換を図ったとしている。

「教科化」に伴い、評価の観点に沿って評価が実施される。以前から「個人の生き方や価値観を国が関わることの危うさ」や「道徳は心の内面に働きかけるものであるため、数値を用いての評価が難しい」との指摘があった。

これら批判に答える形で、平成28年7月、道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議が、『「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について』（報告）（平成28年7月22日）をまとめた。簡単にその内容を示すと、全体として次の7項目からなる。

- 1 道徳教育の現状について（道徳の時間に関する評価の仕組みと課題など）
- 2 学校教育全体で行う道徳教育と要の時間としての道徳科
- 3 道徳教育の質的転換
- 4 質の高い多様な指導方法
- 5 道徳科における評価の在り方（評価の基本的な考え方・学習指導要領全体の改訂の議論における学習評価の在り方・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育で養われる道徳性の評価・道徳科の評価の在り方・個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方・評価のための具体的な工夫・今後の方向性・組織的な取組の必要性・保護者理解の促進）
- 6 発達障害等のある児童生徒への必要な配慮について
- 7 多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善のために必要な条件

『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について』(報告)(平成28年7月22日)を受けて、文部科学省は、平成29年「道徳科」「評価の観点及び評価の具体的な在り方」を示し、「中学校学習指導要領解説編 特別の教科 道徳」第5章に盛り込んだ。

第5章 道徳科の評価

第1節 道徳科における評価の意義

1 道徳教育における評価の意義

学習における評価とは、生徒にとっては、自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものであり、教師にとっては、指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるものである。……(中略)……道徳教育における評価も、常に指導に生かされ、結果的に生徒の成長につながるものでなくてはならない。……このことから、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育における評価については、教師が生徒一人一人の人間的な成長を見守り、生徒自身の自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付ける働きをもつようにすることが求められる。そして、それは教師と生徒の温かな人格的な触れ合いに基づいて、共感的に理解されるべきものとした。これは、「道徳科」における評価とは、生徒にとっては「自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくもの」(自己評価)であり、教師にとっては、「指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むため」の手がかり(指導に生かす評価)であることを示している。

2 道徳科における評価の意義

「第3章 特別の教科 道徳」の第3の4において、「生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」

と示している。これは、道徳科の評価を行わないとしているのではなく、道徳科において養うべき道徳性は、生徒の人格全体に関わるものであり、数値などによって不用意に評価してはならないことを特に明記したものである。このことから道徳の評価とは、主に生徒の学習状況と道徳性について行うことが読みとれる。

第2節 道徳科における生徒の学習状況及び成長の様子についての評価

1 評価の基本的態度

評価を行うには、学習状況の把握は欠かせない。

道徳科は、「道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって道徳性を養うことがねらいである。道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲及び態度を諸様相とする内面的資質である。……道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況や成長の様子を適切に把握し評価することが求められる。生徒の学習状況は、指導によって変わる。道徳科における生徒の学習状況の把握と評価については、教師が道徳科における指導と評価の考え方について明確にした指導計画の作成が求められる。……中学校の段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。……評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。」

このことから、道徳性を構成する内面的資質を学校教育活動の全体から、計画的・継続的にとらえ、個人内の成長の過程を重視することが大切であると読み取れる。

2 道徳科における評価

(1) 道徳科に関する評価の基本的な考え方

「学習活動における生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められる。」その際、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、他の生徒との比較による評価ではなく、生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められる。

(2) 個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方

道徳科において、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子をどのように見取り、記述するかということについては、学校の実態や生徒の実態に応じて、教師の明確な意図の下、学習指導過程や指導方法の工夫と併せて適切に考える必要がある。……指導する教師一人一人が、質の高い多様な指導方法へと指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにするという道徳科の評価の趣旨を理解した上で、学校の状況や生徒一人一人の状況を踏まえた評価を工夫することが求められる。

(3) 評価のための具体的な工夫

道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するに当たっては、生徒が学習活動を通じて多面的・多角的な見方へ発展させていることや、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めていることを見取るための様々な工夫が必要である。例えば、生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものや生徒が道徳性を養っていく過程での生徒自身のエピソードを累積したものを評価に活用する

こと、作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程を通じて生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することが考えられる。

評価のための具体的な工夫としては、次の項目などを適切に組み合わせ評価することを求めている。

- ① 観察 生徒の日常の学校生活や道徳授業の様子を観察し記録を積み重ねる。
- ② ファイル方式 生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積
- ③ 成果物の利用 作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程を通じて生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する。ポートフォリオ評価とも。
- ④ 面接 面接を行い、生徒から直接にももの見方や考え方を理解する。
- ⑤ 質問 あらかじめ用意した質問を、ワークシートなどを用いて生徒の道徳的価値を理解する。

(4) 組織的、計画的な評価の推進

道徳科の評価を推進するに当たっては、学習評価の妥当性、信頼性等を担保することが重要である。そのためには、評価は個々の教師が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行われることが重要である。例えば、学年ごとに評価のために集める資料や評価方法等を明確にしておくことや、評価結果について教師間で検討し評価の視点などについて共通理解を図ること、評価に関する実践事例を蓄積し共有することなどが重要であり、これらについて、校長及び道徳教育推進教師のリーダーシップの下に学校として組織的・計画的に取り組むことが必要である。……道徳科の評価は他の生徒との比較による評価や目標

への到達度を測る評価ではなく、一人一人の生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うことから、このような道徳科の評価本来の在り方を追究していくことが、一人一人の学習上の困難さに応じた評価につながるものと考えられる。

このことから、学校における道徳科の評価は、数値的成績 (Evaluation) ではなく、診断的な、学びの様子や成長の過程を踏まえ指導に生かす評価 (Assessment) として理解できる。

道徳科における評価のポイント

- ① 中学校の段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。
- ② 評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。
- ③ 観点別評価は、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては妥当ではない。
- ④ 大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること
- ⑤ 他の生徒との比較による評価ではなく、生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うこと。

第3節 道徳科の授業に対する評価

1 授業に対する評価の必要性

学習指導要領「第1章 総則」には、教育課程実施上の配慮事項として、「生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」として学習評価を

指導の改善につなげることについての記述がある。

2 授業に対する評価の基本的な考え方

「生徒の学習状況の把握を基に授業に関する評価と改善を行う上で、学習指導過程や指導方法を振り返ることは重要である。教師自らの指導を評価し、その評価を授業の中で更なる指導に生かすことが、道徳性を養う指導の改善につながる。明確な意図をもって指導の計画を立て、授業の中で予想される具体的な生徒の学習状況を想定し、授業の振り返りの観点を立てることが重要である。こうした観点をもつことで、指導と評価の一体化が実現することになる。道徳科の学習指導過程や指導方法に関する評価の観点はそれぞれの授業によって、より具体的なものとなる」として、「道徳で子どもの評価が可能なのか」等の批判に答えるかのように評価の基本的な考え方を例示した。

授業に対する評価の基本的な考え方

- ア 学習指導過程は、道徳科の特質を生かし、道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深められるよう適切に構成されていたか。また、指導の手立てはねらいに即した適切なものとなっていたか。
- イ 発問は、生徒が広い視野から多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いなど、指導の意図に基づいて的確になされていたか。
- ウ 生徒の発言を傾聴して受け止め、発問に対する生徒の発言などの反応を、適切に指導に生かしていたか。
- エ 自分自身との関わりで、物事を広い視野から多面的・多角的に考えさせるための、教材や教具の活用は適切

であったか。

オ ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための指導方法は、生徒の実態や発達の段階にふさわしいものであったか。

カ 特に配慮を要する生徒に適切に対応していたか。

これらは、「学習指導過程」「目標・ねらい・教材」「指導方法など生徒一人一人の学習状況を確認する手立て」「指導方法・基本的な学習活動」等に関する評価の観点を示したものである。

3 授業に対する評価の工夫

ア 授業者自らによる評価

授業者自らが記憶や授業中のメモ、板書の写真、録音、録画などによって学習指導過程や指導方法を振り返ることも大切である。録音や録画で授業を振り返ることは、今まで気付かなかった傾向や状況に応じた適切な対応の仕方などに気付くことにもなる。生徒一人一人の学習状況を確認する手立てを用意しておき、それに基づく評価を行うことも考えられる。

イ 他の教師による評価

道徳科の授業を公開して参観した教師から指摘を受けたり、ティーム・ティーチングの協力者などから評価を得たりする機会を得ることが重要であるとした。

4 評価を指導の改善に活かす工夫と留意点

道徳科の指導は、道徳性の性格上、1単位時間の指導だけでその成長を見取ることが困難である。そのため、指導による生徒の学習状況を把握して評価することを通して、改めて学習指導過程や指導方法について検討し、今後の指導に生かすことができるようにしなければならない。道徳科における生徒の道徳性に係る成長の様子に関する評価においては、慎重かつ計画的に取り組む必要がある。道徳科は、生徒の人格そ

のものに働き掛けるものであるため、その評価は安易なものであってはならない。生徒のよい点や成長の様子などを積極的に捉え、それらを日常の指導や個別指導に生かしていくよう努めなくてはならない。

以上から、道徳教育における評価については、次の点に注意を払い進めるべきであるとしている。

- ① 道徳科の特質を生かし、常に指導に生かされ、結果的に生徒の成長につながるものであること。
- ② 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育における評価は、教師が生徒一人一人の人間的な成長を見守り、生徒自身の自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付ける働きをもつようにすること。
- ③ 道徳教育の評価は、教師と生徒の温かな人格的な触れ合いに基づいて、共感的に理解されるべきであること。
- ④ 道徳性は、極めて多様な生徒の人格全体に関わるものであることから、評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すること。
 - ・中学校の段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準は設定しない
 - ・観点別評価は、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては行わない
 - ・大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする
 - ・他の生徒との比較による評価ではなく、生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う

こういった評価に対し、教科化を進めてきた、押谷由夫氏（昭和女子大学）は『「特別の教科道徳」の評価は、従来の評価観を180度転換することを求めています。つまり、教えたことを

どの程度理解し身に付けたかを中心とする評価から、子どもたちが本来もっているよりよく生きようとする心をいかに目覚めさせ、引き出したかを中心とする評価です。具体的には、一人一人の子どもが、「特別の教科 道徳」の授業をとおして、自分の中にあるよりよく生きようとする心に気づき、目覚め、伸ばそうとしている、その姿をしっかり見取り、記述式で知らせようということです。その評価に優劣はありません。それぞれに価値があるのです。その記述は、子どもたちを勇気づけ励ますものとなりますし、一生の支え（宝物）ともなります。』と述べている。（「道徳の教科化① 道徳教育の抜本的改善を」NHKTV 番組「視点・論点」2016年09月27日放送）

一方、嶺井正也氏（専修大学）は『子どもたちがいかに成長したかを記述する個人内評価とすように求めている。しかし、個人の生き方や内面の自由に深くかかわる道徳的価値がどの程度身に付いたかが評価されること、そのこと自体が大きな問題。つまり、子どもたち一人ひとりの生き方や考え方を、学校を介して国が評価することが良いのか。日本国憲法が保障する「思想・信条の自由」を侵害することにもなる。……教師からの良い評価を得るために子どもたちは道徳的価値を身につけたかのように振る舞う、あるいは自分の発言や行動、態度を調整する、つまり建て前と本音を使いわけ、いい子を演じることになりはしないか。』と批判した。（「道徳の教科化② 懸念は何か」NHKTV 番組「視点・論点」2016年9月28日放送）

「道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うという道徳科の目標に照らし、生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます観点から行うものであり、個人内評価であるとの趣旨がより強く要請されるものである。」（道徳科における評価（1）道徳科に関する評価の基本的な考え方）と個人内評価が重要なことであるとして、かつての日本が

経験した心の教育がいつしか心の統制につながるものではないとしている。知識基盤社会の到来に伴い社会を生きる上で必要とされる能力の一つとして、学習指導要領は、児童・生徒が、多面的・多角的考察、複眼的な考えを持つことをあげている。国や教師の押しつけに陥らない、開かれた道徳の指導・評価の有り様が自覚的に求められている。

「道徳科の目標は、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度を育てること」（道徳科に関する評価の基本的な考え方）であり、「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育における評価については、教師が生徒一人一人の人間的な成長を見守り、生徒自身の自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付ける働きをもつようにすることが求められる。」（道徳教育における評価の意義）と記載されている。道徳教育の評価は、生徒が自身の成長を振り返る糧であり、教師にとっては、指導法の見直しや指導計画の検討を迫るものである。

4 今後に向けて

「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」の指導法とその評価を中心に、国がどのような方針で「道徳の教科化」を意図しているのかみてきた。

道徳性とは、「何が善であり悪であるかを知らせ、善の方向へと人を導く内的制御システム」（「乳幼児心理学」第9章 武藤・岩立）であり、外的な行為（行動）である。第二次世界大戦によって日本は古くから脈々と受け継がれてきた道徳的価値観は崩壊した。その後今日に至るまで、日本においては、近年急激な社会構造の変化でさらに社会状況は混沌とし、不寛容な風潮が広がりを見せる中、大人でも先行きの見えな

い不安から、なかなか将来の明るい展望が見いだせていない。そういう時代であるからこそ道徳の果たす役割は大きいと思われる。

イギリスやドイツ、フランス、アメリカと言った、宗教キリスト教信仰をもとに発展してきた欧米諸国では、いずれも学校教育での取り扱い方は異なるが、キリスト教の基礎の上に道徳を位置づけており、道徳教育の重要性は理解しながらも、いずれも「道徳教育」という時間を特設してはいない。その理由としては、キリスト教信者になることで、キリスト教の倫理観を身に付けていれば、道徳教育は必要ないとの考えが広くあったからである。学校における道徳教育は、宗教教育＋公民教育の形態がとられていて、学習者自身による、学習者自身のための、学習者を中心とした心情や感動に終始しない理性的な能力の育成、理性的に共通の理解を得るための道徳教育が進められている。

日本においては、社会生活を営む上で、直接的には道徳と宗教は関わりを持たず、あくまでも、一人ひとりが自己完結的に自らの意義に従って判断し社会生活を営んでいる。よって、共通の道徳的な価値観を育ちにくくしている。このことは、よく言えば道徳教育の幅を広げるが、基盤となるものがなく社会の状況に左右され、その時々に沿った風潮に流されて定見を持ちにくくしているともいえる。

戦前は、「教育勅語」が学校における基本理念と道徳教育の方向性を決定づけたが、戦後の日本に道徳の柱と呼べるものはあるのだろうか。また日本は欧米諸国に比べ「学校化社会」と言われるように学校の役割は大きく影響も大きいこともあり、国は「学習指導要領」にその役割を託してきたが、果たしてどれだけの効果がみられただろうか。残念ながら現時点では法的な拘束力を持つ「学習指導要領」をもってしても、その任を十分に果しているとは言い難い。

それどころか、最近凶悪犯罪やいじめ、虐待などが頻繁し、日々のニュースに上らぬ日はない。平成30年（2018年）2月14日、文部科学

省は、2022年度から実施される「高等学校学習指導要領改訂案」を公表した。改訂案には、受け身の習得中心の学習から、主体的で能動的な社会の担い手として、選挙権を持つ18歳を育てる「主体的・対話的な深い学び」があげられていた。道徳については、高校に道徳科はないが、「現代社会」が「公共」と名称を変え、また新たに道徳教育の役割を担うことになった。新たな科目「公共」では、多様な価値観や物の見方をふまえ、自ら主体的に思考判断、表現できる力の育成、課題発見・解決型の育成、他者との協働によるよりよい社会を形成する人間の育成が示されていた。

「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」にあるようにこれからの道徳教育が、「人が互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か自分はどういう生きべきかなどについて、時には悩み葛藤しつつ考えを深め自らの生き方を育てていく」を真に願いたい。

今後も、「特別の教科 道徳」に格上げされた道徳教育の教育実践を「道徳科」を中心に継続的に検証していきたい。

【資料】

- 「中学校学習指導要領解説 道徳編」 文部科学省 2008年7月
- 「いじめの問題等への対応について」（第一次提言） 教育再生実行会議 2013年2月
- 「第2期教育振興基本計画について」（答申） 中央教育審議会 2013年4月
- 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告 文部科学省設置の懇談会 2013年12月
- 「道徳に係る教育課程の改善等について」（答申） 中央教育審議会 2014年10月
- 「小学校学習指導要領」 文部科学省 2015年3月
- 「中学校学習指導要領」 文部科学省 2015年3

月
「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳
編」 文部科学省 2017年6月
「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳
編」 文部科学省 2017年7月

道徳の指導 改訂版 2009年3月 柴田義松
学文社
第二版 道徳の指導法 2009年4月 村田 昇
玉川大学出版部
道徳教育21の問い 2009年2月 沼田・増淵・
伊勢 福村出版
乳幼児心理学 2003年3月 武藤・岩立 北大
路書房

【参考文献】

新教科・道徳はこうしたら面白い 2016年2月
押谷由夫・諸富・柳沼 図書文化社
平成28年版 中学校新学習指導要領の展開 特
別の教科 道徳編 2016年2月 柴原弘志編
明治図書出版
楽しく豊かな「道徳の時間」をつくる 2015年
4月 横山利弘・牧崎 ミネルヴァ書房
道徳教育の本質と実践原理 2011年10月 村田
昇 玉川大学出版部
道徳教育の理論と実践 2009年6月 橋本太郎
酒井書店

【雑誌】

月刊「道徳教育」明治図書
完全実施まであと1年！道徳の評価をどうする
2017年7月号
教科化への不安も解消！道徳授業のリアルな悩
みQ&A 2017年7月号
道徳授業の評価にチャレンジ 2016年7月号
「新学習指導要領解説」読み解きと授業化ヒント
2015年12月号